

令和4年度 うまぐりの里事業計画

1 はじめに

うまぐりの里は、令和2年から世界的流行が続く「新型コロナウイルス感染症」の感染予防を第一として事業運営に努めております。各事業所では、行事を規模縮小で実施するなど対応しながら、利用者の健康と安全の確保に努めて参りました。新型コロナウイルス感染症は、幾度も変異を繰り返しており、未だ不安な状況が続いておりますが、令和4年度のうまぐりの里では、引き続き感染症予防に努めるとともに、各事業所の利用者に対し適切な支援を行い、地域や利用者とその家族から信頼を寄せられる法人を目指していきます。

そして、ゆーあい工房利用者を対象とする法人2つ目のグループホーム建設に向け、GH整備委員会が中心となり、各種準備を進めていきます。

また、グループホーム整備と並行して、高齢・重度化傾向にある利用者内に在する課題を明確にし、法人の中・長期計画に反映させることも大きな役割であると考えております。

今年度についても法人全体の収入は厳しい状況が続くことが予想されますが、利用率の向上と新規利用者の確保、適切な支出管理に努めながら、利用者一人ひとりが住み慣れた地域で安心できる生活が送れることを願い、地域福祉の向上に寄与できるよう努めます。

2 計画の概要

(1) 安定した法人運営

① 評議員会の開催

定時評議員会 6月19日(日)

その他必要に応じ開催

② 理事会の開催

4半期ごとに開催

6月4日(土)・9月3日(土)・12月3日(土)・令和5年3月11日(土)

その他必要に応じ開催

③ 会計監査の実施(財務会計に係るチェック体制の整備)

5月、11月

④ 財務規律の強化

- ・適正な予算及び支出の管理
- ・会計基準の適正な運用

⑤ 施設設備の管理

- ・建物や設備、備品等の定期点検や計画的な補修に努め、適正な資産管理

を行う。

⑥ 各種事業の運営

- ・各事業所及び事業において、障がい者虐待防止並びに身体拘束等の適正化について職員に周知徹底し、計画的な委員会の運営と職員研修を実施する。
- ・各事業所における適正なサービス提供を行う。

⑦ 事業運営の透明性の向上

- ・運営状況の公開（現況報告その他のホームページ掲載、閲覧等）
- ・法人機関紙「ひだまり」の発行（7月、1月）
- ・ホームページを随時更新し、法人及び事業所の情報を発信する。

⑧ 人材育成・研修の充実（オンライン研修を含む）

- ・法人役員等研修
- ・職員研修
- ・内部研修

⑨ 災害及び感染症対策

- ・新型コロナウイルス感染症等の感染予防を徹底し、県・市の指導のもと、万一に備えた関係備品を十分に備え、マニュアルとBCP計画に沿った迅速な支援を実施する。
- ・近年は、大規模災害が頻発しているため、備蓄や連絡体制整備等を徹底し、近隣地域との連携強化に努める。
- ・「栃木県災害福祉支援チーム事業」に職員1名が登録し、災害時には要請に応じてチーム員として派遣する。
- ・栃木市及び栃木市障害者施設協議会等と連携し、市の「くらしだいじネット」並びに「福祉避難所の運営」に協力する。

(2) 安心・安全なサービスの提供

① 利用者主体のサービス提供（ゆーあい工房）

- ・利用者一人ひとりのニーズに沿った支援（個別支援）を実施する。
- ・利用者の安定した生活を支援するため、相談支援事業所及び関係機関との連携、ネットワークの構築を図る。
- ・生活介護事業の継続により、高齢または障害の重い利用者に対する日常生活訓練（体力の維持向上・創作活動・社会生産活動）を実施する。
- ・就労継続支援事業（B型）による、将来の就労に向けた作業技術の習得と工賃の確保を図る。

② 日中一時支援事業による介護者の一時的な休息の保障

③ 共同生活援助事業による地域における自立生活の支援（なごみの家）

④ 相談支援の充実（めだか）

- ・相談支援事業所の適正な運営
- ・栃木市が行う「とちぎくらしだいじネット」と連携した地域住民に対する相談支援体制を整備する。

⑤ 権利擁護、人権の尊重、差別のない社会の実現

- ・法令の遵守、事故防止の徹底に向けた各種マニュアルの見直しや整備を行う。
- ・利用者の意思及び人格を尊重し、支援技術並びに人権意識の向上を図る。
- ・苦情解決の仕組みを活かし、提供サービスのチェックに対応する。

⑥ リスクマネジメントの強化とマニュアル整備

- ・日々の支援に潜む事故（交通事故、転倒等）、苦情、要望、ヒヤリハット等の発生に対し、迅速な対応でリスクを最小限に抑えていく。この実現に向けて、マニュアルを整備する。

⑦ 防災・防犯体制整備の充実と地域との連携

- ・消防計画をもとに、風水害や不審者侵入などを想定した訓練を実施する。

(3) 地域交流と開かれた事業所経営

- ① 地域との交流を目的にゆーあい工房まつり等の開催
- ② ボランティアの受入れ
- ③ 各種福祉系学生等の実習並びに介護等体験の受入れ

(4) 公益的な取組みの実施

- ① 地域課題に基づいた取組みを実施する。
 - ・11月23日（火・祝日）には、近隣に住む障がい者や高齢者、地域住民を対象とした交流事業を実施する。
- ② 栃木市が行う「くらしだいじネット事業」に対する日中支援の協力や、県が行う大規模災害時の支援「栃木県災害福祉支援チーム事業」に対する職員の派遣を実施する。

(5) グループホーム整備委員会の運営

- ・利用者やその家族からの要望等を踏まえ、法人2つ目となるグループホームの建設に向け「整備委員会」を運営する。
- ・グループホーム建設予定地（大平町蔵井499番）の開発行為及び農地転用等の許可申請を終了し、住居等の解体工事並びに敷地内の造成工事まで年度内で完了する。
- ・グループホーム建設のための資金計画を策定する。